

平成31年1月18日

保護者様

いわき市立植田東中学校長 佐藤 友昭

今冬のインフルエンザの対応についてご協力をお願い

このことについて、いわき市内の小・中学校で感染が拡大しており、今後、本校でも感染者が増加し、拡大する可能性もあります。

そこで、感染拡大防止のために予兆の段階で次のような対応をしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 次のような場合にお子さんが体調不良を訴えた時は、発熱の有無にかかわらず、早退の措置をとります。
 - (1) 部活動等で他校やそれに準ずる団体との接触があった場合
 - (2) 患者と濃厚接触した場合（家族等、同居者に患者がいる場合）
 - (3) 急な悪寒・関節痛・倦怠感・頭痛・咳、のどの痛みなどインフルエンザ様の症状があるとき。
2. 前日の夕方～翌朝にかけて発熱があった場合、上記インフルエンザ様症状がある場合は、朝、発熱していなくても必ず病院で診察を受けてください。
3. 集団感染の疑いのある学級や部活動については、早めに下校させたり、学級閉鎖の措置をとることがあります。急な下校時刻の変更に対応できるよう、ご家庭で話し合っておいてください。（このような場合は、学校メールで緊急連絡いたします）
4. 集団感染の恐れのある部活動については、活動を制限することがあります。
5. 発症後すぐに検査しても、陽性反応が出ないことがあることから、病院受診のタイミングは次のようお願いします。
 - (1) 熱が十分上がりきってから。（目安は38℃を超えてから）
 - (2) 熱があまり高くない場合は、一晩以上置いてから。
6. 検査で陰性であっても、流行の状況と症状から、「インフルエンザの疑い」と診断された場合も出席停止になります。
7. その他
 - (1) インフルエンザ様症状で欠席する場合は、詳しく症状をお知らせください。
 - (2) インフルエンザの出席停止期間は、発症の翌日から数えて5日が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで、と決められていますので、この間は、熱が下がってもマスクを着用し、外出は控えてください。

感染症対策は全員で取り組まないと、拡大防止の効果がありません。各自、予防に努めるとともに、感染拡大の防止のために上記事項についてご協力ください。

事務担当 養護教諭 加瀬 丈子
(☎ 62-8300)